

保育士の処遇改善予算について

1 松山市における平成29年12月定例市議会補正予算等の概要(一部抜粋)

私立保育所等の保育士の処遇改善

保育士等処遇改善事業 366,000 千円

(施設型給付保育所・認定こども園事業・地域型保育給付事業)

2 保育士等処遇改善事業の内容

(1) 施設型給付費等に係る処遇改善加算とは

教育・保育の提供に携わる人材の確保及び資質の向上を図り、質の高い教育・保育を安定的に供給していくために、「長く働くことができる」職場を構築する必要がある。その構築のため、職員の平均経験年数や賃金改善・キャリアアップの取組に応じた人件費の加算(処遇改善等加算Ⅰ) 及び技能・経験を積んだ職員に係る追加的な人件費の加算(処遇改善等加算Ⅱ)を行うもの。

注) 処遇改善等加算Ⅱについては平成29年度より新設

(2) 処遇改善加算に係る内容について

内 容	松山市	宇和島市
処遇改善加算Ⅰを受ける事業所の有無	○	○
処遇改善加算Ⅱを受ける事業所の有無 ※1	○	※2
加算の認定者	松山市	愛媛県
事業者からの加算申請書の提出時期	7月末	8月頃
加算の認定時期	12月	2月頃
施設型給付費の補正予算計上時期	12月	3月

※1 処遇改善加算Ⅱの内容 … 別紙

※2 平成29年度において、宇和島市内事業者より当該加算要件を満たし加算申請を行った事業者はなし